

水産政策審議会企画部会

第84回議事録

水産政策審議会第84回企画部会

1. 開催日

令和2年4月15日（水）

2. 開催方法

書面による開催

（各委員へ事前に資料を送付し、議事（1）～（4）について書面で意見を求めたもの。）

3. 出席者（50音順、敬称略）

（委員）計11名

石井 ユミ、内田 和男、大瀬 由生子、大森 敏弘、佐々木 貴文、田辺 恵子、
中川 めぐみ、橋本 博之、山下 東子、山本 徹、吉川 文

（特別委員）計14名

窪川 かおる、久保田 正、後藤 理恵、菅原 美德、関 いずみ、高橋 健二、
中川 竹志、永沼 博明、野田 一夫、平山 孝文、深川 英穂、結城 未来、
若狭 信行、和田 律子

4. 議事

- （1）令和元年度水産の動向（案）について
- （2）令和元年度水産施策（案）について
- （3）令和2年度水産施策（案）について（諮問第329号）
- （4）その他

5. 委員からの意見等

（1）令和元年度水産の動向（案）について

資料2に示した令和元年度水産の動向（案）について、以下の意見等があった。

○石井委員

・意見なし。

○内田委員

・意見なし。

○大瀬委員

・意見なし。

○大森委員

・特集記事へ盛り込むべき事項に、平成の振り返りとして、東日本大震災の発生と復興への取組は必要ではないか。

- ・ 3～4 ページ（特集第 1 節（1）（遠洋・沖合・沿岸の生産量グラフ））：沿岸漁業の生産量・沖合漁業の生産量の 2010 年以降の集計方法について、注釈を入れていただきたい。
- ・ 6 ページ（沿岸漁業は海洋環境の変化等により生産量が漸減傾向）：沿岸漁業生産量の減少の要因として、「海洋環境の変化も大きく影響していると考えられており」と記載されたことについて評価したい。
- ・ 10 ページ（2）漁場環境をめぐる動き（顕在化しつつある気候変動の影響への対を推進）：項目立てされたことについて評価したい。
- ・ 13 ページ（特集第 1 節（2）（海ごみへの注目が高まる））：海ゴミの主体は日常生活で排出される陸域由来であるため、「昭和後期から、流出した漁網、釣り糸等の漁具、その他日常生活に伴い排出されるプラスチック類等の海洋ごみ」の記述を「昭和後期から、海ごみの主体である日常生活に伴い排出されるプラスチック類や流出した漁網、釣り糸等の海洋ごみ」へと変更いただきたい。第 1 章の海洋におけるプラスチックごみの問題部分も同様。
- ・ 19 ページ（特集第 1 節（4）（今日の海洋秩序の礎を成す「国連海洋法条約」を締結））：200 海里以降、韓国、中国との長きにわたる交渉と、その結果としての暫定水域、暫定措置水域が旗国主義もあり取り締まれず、民間交渉も進まず、資源の枯渇リスクが生じている状況を記述していただきたい。25 ページも同様。
- ・ 22 ページ（特集第 1 節（5）ア（種苗法流事業の見直しにより放流量が減少））：見出しの表現ぶりについて、「大量生産・放流体制から共同生産体制へ」など前向きな表現に変えていただきたい。
- ・ 24 ページ（特集第 1 節（5）イ（漁業者による資源管理の展開））：1990 年度に着手された資源管理型漁業推進総合対策事業以降、国や地方自治体、漁業者組織が一体となった広域的回遊魚に関する管理計画の策定が行われるなど、広域的資源管理がなされるようになった。平成の振り返りとして、これら資源管理型漁業による取組の状況も記載していただきたい。
- ・ 29～30 ページ（特集第 2 節（2）（海面漁業・養殖業の経営体数は 30 年間で 58% 減少））：中小漁業層の階層区分が 10 トン以上 1,000 トン未満の総称と、かなり大きな区分けとなっている。より詳細な階層区分による解析により国民に対してより状況が分かるように工夫していただきたい。
- ・ 69 ページ（特集第 3 節（1）（「水産政策の改革」の策定））：平成 30 年 6 月「農林水産業・地域の活力創造プラン」に係る記載 3）漁船の大型化の例示として遠洋・沖合漁業についての許可制度見直しを説明することについては、「遠洋・沖合漁業における生産性の向上に資する漁業許可制度の見直し及び沿岸・養殖漁業の発展に資する海面利用制度の見直し」で良いと思われる。
- ・ 72 ページ（特集第 3 節（2）ア（資源管理協定による自主的な資源管理の取組を促進））：「2）資源管理目標の達成に向け、関係漁業者が新漁業法に基づく「資源管理協定」を策定し、資源の保存及び管理に効果的な取り組みを実践していく」の冒頭の「資源管理目標の達成に向け、」を削除してほしい。
沿岸漁業においては、関係漁業者間の話し合いにより、実態に即した形で様々な自

主的な管理が行われており、自主的な協定の目的が「資源管理目標の達成」だけに限られないことを踏まえた表現としていただきたい。

- ・ 73 ページ（特集第 3 節（2）イ（浜の活力再生プランや漁場の総合的な利用を通じた漁村地域の活性化の取組））：「新規参入を含めた漁場を利用しようとする者の意見を聞くこと」との記載は、「当該地区で漁業を営む者や新規参入を含めた漁業を営もうとする者の意見を聞くこと」との記載にしていただきたい。
- ・ 74 ページ（特集第 3 節（2）イ（漁船漁業の収益性の高い操業・生産体制への転換を推進））：「新漁業法においては、I Q の導入が進んだ漁業において、トン数制限など漁船の大型化を阻害する規制を定めないこととする等により、生産性の向上に資する許可の仕組みが整備されています」とあるが、この記載部分については、従来浜に説明されてきたとおり「新漁業法においては、国が責任をもって資源管理の実施、紛争防止を確認した上で I Q の導入が進んだ漁業において、トン数制限など漁船の大型化を阻害する規制を定めないこととする等により、生産性の向上に資する許可の仕組みが整備されています」と記載していただきたい。
- ・ 83 ページ（特集第 3 節（2）イ（漁業・漁村の多面的機能の発揮のための取組を促進））：沿岸漁場管理制度は漁場管理による裨益の公平性を目的とする制度であり、これまで「多面的機能」とは直接関連付けされていないと思料する。この項で記載すべきなく、（1）「水産政策の改革」の策定と漁業法等の改正の箇所にて記載されるべきことではないか。
- ・ 91 ページ（第 1 章（2）（持続的な水産資源の利用確保のため、水産資源の保存及び管理が重要））：末行「漁業シナリオや管理手法について関係者間で話し合いを通じて決定していくこととしています。」との記載部分を、「漁業シナリオや管理手法について予め実践者となる漁業者との協議による理解を得て、その他関係者間で話し合いを通じて決定していくこととしています。」としていただきたい。
- ・ 94 ページ（第 1 章（2）ア（漁獲量の 8 割が T A C 対象魚種となるよう、魚種の追加を目指す））：資源管理は T A C 対象魚種の拡大を目指すことが目的ではない。魚種の特性や漁業種類等の実態を踏まえ、数量管理や漁獲可能量による管理、その他様々な手法の組み合わせによって、より効率的な手法を用いて資源を増加・安定させていくことが重要である。
よって、「魚種の追加を目指す」そのものを目指すのではなく、魚種の追加に向けて漁業者との信頼関係のもとでの真摯な協議を行っていくことが必要であるとの表現にしていきたい。
- ・ 98 ページ（第 1 章（3）ア（漁業者以外による密漁の増加を受け、大幅な罰則強化））：「漁業者による違反操業が減少している一方で、漁業者以外による密漁が増加し、反社会勢力等による密漁は悪質巧妙化」と記載していただきたい。
- ・ 101 ページ（第 1 章（4）ア（全国で約 70 種を対象とした水産動物の種苗放流を実施））：「種苗放流等は資源管理の一環として実施することとし」と記載されているにも関わらず、効果を確認する手法として資源造成効果のみで判断されている。サワラ瀬戸内海系群の資源管理の取組では、資源造成効果のみで判断された結果、資源管理の取組継続に向けた漁業者の意識が後退してしまった。資源管理の取

組を推進するため、広域種に対する国の支援が必要であることを記載していただきたい。

また、種苗放流の取組の成果を記載すべき。瀬戸内海サワラや北海道ニシンなど、種苗放流（＋努力量削減）により資源量が向上した例やグラフを記載していただきたい。

- ・ 107 ページ（第 1 章（5）ア（生態系全体の生産力の底上げのため、藻場・干潟の保全や機能の回復が重要））上から 2 行目「～食害生物の駆除や干潟の～」：「食害生物の駆除や干潟の幸運等の保全活動」とあるが、食害生物の駆除以外に藻場の取組をもう少し記載していただきたい。例えば「食害生物の駆除や母藻の設置など藻場造成や干潟～」など。
- ・ 107 ページ（第 1 章（5）イ（漁場環境改善のため、適正養殖可能数量の設定等を推進））：中段部分の記載「一方、近年、瀬戸内海を…栄養塩の減少、偏在等が…養殖ノリの色落ちや、魚介類の減少の要因となっている可能性も漁業者等から指摘されています。」との記載について、栄養塩の減少が養殖ノリの色落ちの要因となることは科学的に立証済みである。「魚介類の減少の要因となっている可能性は漁業者のみならず、行政や研究機関も主張している」といった正確な表記にしていきたい。
- ・ 109 ページ エ 気候変動による影響と適応への対策：気候変動による水産資源や漁業・養殖業への影響について記載されたことは評価したい。
- ・ 113 ページ（第 1 章（4）オ（海洋プラスチックごみの影響への懸念の高まり））：陸域由来のゴミ対策について記述いただきたい。海洋ごみの要因について日本の漁業者が投棄した漁具・漁網等であるかのような記述から始まることで、一般国民をミスリードしかねない表現。漁具・漁網は海洋ごみの一部でしかないことを記載していただきたい。特集の（海ごみへの注目が高まる）部分も同様。
- ・ 114 ページ（第 1 章（5）カ（適切に設置・運営される海洋保護区により、水産資源の増大が期待））：我が国における MPA の定義についての記述の後に「必ずしも漁業禁止区域を意味するものではありません」と続けられているが、更に「水産資源保護法上の保護水面や漁業法上の共同漁業権区域など漁業の生産活動の中で育まれてきた、所謂「日本型海洋保護区」も MPA に該当します」と記載していただきたい。
- ・ 132 ページ（第 2 章（3）水産業の就業者をめぐる動向）：全国的な取組として浜の起業家養成塾の開催を掲載していただきたい。
- ・ 136 ページ（第 2 章（3）事例：食べる磯焼け対策！！「そう介（イスズミ）のメンチカツ」）：下記表現を修正ねがいたい。
 - ①臭いとレッテルを貼られた → 磯臭さや厄介な魚とレッテルを貼られた
 - ②（構成：JF 全漁連等）主催 → （構成員：JF 全漁連）主催
 - ③国産魚ファストフィッシュコンテスト → 国産魚ファストフィッシュ商品コンテスト
- ・ 140 ページ（第 2 章（4）イ（漁業者の海中転落時のライフジャケット着用率の生存率は、非着用者の約〇倍））：「ライフジャケットを着用しない漁業者も依然と

して多く」と記載されているが、ライフジャケット着用の啓発・普及は重要だが、一般国民に発信する白書において、漁業者の法令違反が常態化しているようなマイナスイメージについて、表記する必要性を感じないので、この部分の文書の削除をしていただきたい。

- ・ 175 ページ（第 4 章（2）ウ（オメガ 3 脂肪酸や魚肉たんぱく質など水産物の摂取は健康に良い効果））：オメガ 3 の記述をいただき感謝。オメガ 3 は世界的な注目を集めているので、効用をもう少し記述していただきたい。また、177 ページの DHA・EPA を多く含む商品の例にオメガ 3 も入れていただきたい。

○佐々木委員

- ・ 11 ページ「図特 - 1 - 8 北海道におけるブリ漁獲量の推移」は、写真が二重ではないか。
- ・ 33 ページ「業従事者の年齢別個人経営体数と休廃業率の推移」は、「漁」の脱落ではないか。
- ・ 48 ページ「漁業雇用された漁業就業者」は、「雇用された漁業就業者」ではないか。
- ・ 49 ページ「飲食料品製造業分野（水産加工業を含む。）」は、最後の「。」は不要ではないか。
- ・ 133 ページの注「On - the - Job Training : 日常の業務を通じて必要な知識・技能又は技術を身に付けさせる教育訓練。」について細かい点であるが、「教育訓練」より「職業訓練」が一般的な表現であり、また学問的には「技術」を人間の属性とはしないので、「日常の業務を通じて必要な知識・技能を身に着けさせ、生産技術について学ぶ職業訓練。」などに変更してはどうか。

○田辺委員 意見なし。

○中川委員 ゲイトの事例、マグロの釣りについてのコラムを追記していただき感謝。

○橋本委員 意見なし。

○山下委員 意見なし。

○山本委員 意見なし。

○吉川委員 海の宝！水産女子の記述があるのが良かった。海女又は水産女子の写真、挿絵などがあると、もっと良いと思った。

○窪川特別委員 令和元年に相応しく濃い内容を丁寧に伝えていて読み応えがあり、平成を振り返る際の文献になる。内容については特に意見なし。

○窪川特別委員

- ・ 見出しの字下げが小さく見難いなどレイアウトへの工夫が欲しいと思う。
- ・ 年表の下の注は 2 ページにも必要。注があることによって年表の過不足を説明できるので大事だと思う。
- ・ 図のレイアウト等はこれから修正されるとのことだが、図特-1-8 の写真が重なっている、タイトルと図と注などが離れている、余分な線があるなど、多々見つかるのでご注意をお願いしたい。
- ・ 図特 3-5 の出典は無しで大丈夫か。
- ・ 持続可能な開発目標のコラムは、タイトルに「国連の」を入れた方がよい。
- ・ 漁業センサスのコラムは、センサスの説明を独立させていただき良かったと思う。

コラムは読み易くもっと欲しいくらいである。

- ・特集に、平成の締め括りとして、農林水産祭の天皇皇后杯受賞の一覧を入れてはいいかがか。

○久保田特別委員 意見なし。

○後藤特別委員

- ・“令和元（2019）年”と“令和元年（2019）年”が混在している。
- ・“チャイニーズタイペイ”と“台湾”の両方が使用されているが、これに関しては国際的な視点も含まれるかと思うので、要検討事項かと思われる。
- ・資料2で“神戸チャート”という言葉が2つの項目で出てくるが、後の項目で注釈をつけて、説明が記載されている前の項目を示すと良いかと思う。
- ・133 ページ：イ“新規漁業就業者の確保に向けた取組”について、何年からの取組であるのか、またこれまでに成果として示せる数値などがあれば記載していただくと良いかと思う。
- ・183 ページ：図4-2 国内の水産エコラベルの認証状況について、中央上部の図中のMEL47件、MEL2件とあるが、この意味の違いが読み取れない。
- ・190 ページ：JETROの注釈は必要ないか。

○菅原特別委員 意見なし。

○関特別委員

- ・特集第2、3節や第5章に事例が入り、活動する人の姿が少し見えるようになったと思う。欲を言うならば、女性の起業活動（平成は、漁村女性の起業活動が数多くスタートした時代であり、平成末にはこれらの活動が法人化するなど、自律的な経営に移行する動きも目立ってきた。このような小規模だが水産物の魅力を多様に伝える活動の広がりや、令和に続く動きだと思われる）や、Iターン漁業者などを核とする生産と流通にまたがる新たな水産事業の展開（例えば三陸のフィッシャーマンジャパンや、対馬の合同会社フラットアワー）などの、新しい動きが活発化したことを、もう少しどこかで強調してほしい気持ちもある。

○高橋特別委員 100ページの取締関係で取締船が拿捕した隻数の記載がない。記載した方が良いと思う。

○中川特別委員 意見なし。

○永沼特別委員 意見なし。

○野田特別委員

- ・29 ページコラム：漁業センサスとは？と題目にあるが、実際の問題に関して4行上で述べている。コラム題目とすれば「漁業センサスの歴史と意義」に近いのではないか。
- ・84 ページ、174 ページの最後の行は次のページへ移動させたほうが良い。

○平山特別委員 意見なし。

○深川特別委員 意見なし。

○結城特別委員

- ・これまでの企画部会での意見を反映し、とても読みやすく興味深い内容に仕上げてください感謝。

- ・年表は位置も内容も大変読みやすく、関心の高い内容を盛り込んでいただいた。もし可能であれば、「世界の食卓で魚料理の需要が高まっている」ことも、なんらかの形で記載できないか。現在「『和食』がユネスコ無形文化遺産に登録」「肉類が魚介類消費量を上回る」記述を平成後期に入れていただいたが、実は世界では和食ブームと共に、魚の美味しさに気づき需要が増加しているような記述があれば、「この先、日本でも魚の魅力の更なる見直しが進むのではないか」という期待感を持てる。また、「サバ缶ブーム」などもあったので、同様に記述が可能であれば、これからの希望やあらたな期待、食生活の変化に伴う新たな提案につながりやすいのではないか。この年表の先の令和には前向きな漁業の歴史を綴れると読者が期待できるように、提案させていただく。
- ・最終的には「印刷業者のデザイナーがさらに読みやすく仕上げる」とのことだが、ぜひ、その際にデザインが崩れない程度にフォントを大きくできるようご指示をしていただきたい。現段階でも、これまでよりも大きくしていただいたが、読みやすさ・伝わりやすさを考えた時に、文字は大きすぎるということはない。

○若狭特別委員

- ・意見なし。

○和田特別委員

- ・内容に関して意見なし。
- ・フリガナがつけてある箇所は行間が開き過ぎていて、読んでいて違和感がある。
- ・80 ページ：四段落目の上から3行目：EU—HACCP となっているが、-は1つでいいのではないか。

(2) 令和元年度水産施策（案）について

資料3に示した令和元年度水産施策（案）について、以下の意見があった。

○石井委員

- ・意見なし。

○内田委員

- ・意見なし。

○大瀬委員

- ・意見なし。

○大森委員

- ・意見なし。

○佐々木委員

- ・意見なし。

○田辺委員

- ・Ⅱ.2(1)エ 水産エコラベルの推進部分について、旧規格と新規格を併記する必要はないか。

○中川委員

- ・議事（２）及び（３）に渡っての意見であるが、令和元年度と令和２年度の目次がほぼ同じであることに違和感を感じる。企業だと、例えば年ごとに力を入れる項目・順序に従い、項目名や順序が変化する。
- ・また、（２）については報告書という役割であるとする、当初の目標に対して、達成できなかったことや課題を記すことは、この報告書を読む方への学びになるのではないか。

○橋本委員

- ・意見なし。

○山下委員

- ・意見なし。

○山本委員

- ・意見なし。

○吉川委員

- ・意見なし。

○窪川特別委員

- ・意見なし。

○久保田特別委員

- ・意見なし。

○後藤特別委員

- ・意見なし。

○菅原特別委員

- ・意見なし。

○関特別委員

- ・意見なし。

○高橋特別委員

- ・意見なし。

○中川特別委員

- ・意見なし。

○永沼特別委員

- ・意見なし。

○野田特別委員

- ・意見なし。

○平山特別委員

- ・意見なし。

○深川特別委員

- ・意見なし。

○結城特別委員

- ・意見なし。

○若狭特別委員

- ・意見なし。

○和田特別委員

- ・内容に関して意見なし。レイアウト等について気になった点があった。
- ・2ページ：概説の1、6のみ太字になっていない。
- ・3ページ：(3)の三段落目(IQ…の段落)の字下げが二字になっているように見える。
- ・7ページ：下から2行目の積立ぷらすは鍵カッコで囲い、「積立ぷらす」とした方が良いのではないか。
- ・10ページ：2行目令和元年の後にカッコ書きの西暦が無い。
- ・12ページ：(5)三段落目の1行目(総トン数20トンの部分の)「20」と「トン」の空白が開きすぎているように見える。

(3) 令和2年度水産施策(案)について(諮問第329号)

資料4に示した令和2年度水産施策(案)について、以下の意見があった。

○石井委員

- ・意見なし。

○内田委員

- ・意見なし。

○大瀬委員

- ・意見なし。

○大森委員

- ・3ページ(2)資源管理の高度化について、「漁業者をはじめとした関係者の共通認識の醸成を図ることを目的として」と記載されているが、まずは漁業者との合意形成を図ることが重要であることから、「まずは漁業者との合意形成を図るとともに、関係者の共通認識の醸成を図ることを目的として」との記載にしていただきたい。

○佐々木委員

- ・意見なし。

○田辺委員

- ・部会長に一任するが、令和2年度の施策について、新型コロナウイルス感染拡大による影響について、直面している課題の実態調査、あるいは対策を検討といった文言は入れないのか。

○中川委員

- ・議事(2)と同様。

○橋本委員

- ・新型コロナウイルス感染症対策に伴う水産資源の価格下落等について、何らかの言及が必要ではないか。

○山下委員

- ・意見なし。

○山本委員

- ・意見なし。
- 吉川委員
 - ・意見なし。
- 窪川特別委員
 - ・意見なし。
- 久保田特別委員
 - ・意見なし。
- 後藤特別委員
 - ・意見なし。
- 菅原特別委員
 - ・意見なし。
- 関特別委員
 - ・意見なし。
- 高橋特別委員
 - ・意見なし。
- 中川特別委員
 - ・意見なし。
- 永沼特別委員
 - ・意見なし。
- 野田特別委員
 - ・意見なし。
- 平山特別委員
 - ・意見なし。
- 深川特別委員
 - ・意見なし。
- 結城特別委員
 - ・意見なし。
- 若狭特別委員
 - ・現在のコロナウィルス禍の影響に対する対策は如何するかについての言及は何もなくても良いのか。
- 和田特別委員
 - ・意見なし。

(諮問については、上記意見を踏まえて事務局で修正等を行うこととし、最終案については部会長に一任することとなった。)

(4) その他

委員よりその他全般について、以下の意見があった。

- 石井委員
 - ・意見なし。
- 内田委員
 - ・意見なし。
- 大瀬委員
 - ・提案したことをきちんと反映してくださり感謝。
- 大森委員
 - ・意見なし。
- 佐々木委員
 - ・意見なし。緻密な白書を作成してくださり感謝。
- 田辺委員
 - ・意見なし。
- 中川委員
 - ・意見なし。
- 橋本委員
 - ・漁業に関連する裁判事例は、従前から一定数あったが、最近、漁業権の性質、漁業調整規則の適法性など、漁業法制の根幹に関わることがらについて裁判所の判断が示される例が増えているように思う。今後、漁業政策の改革が進むと、裁判に限らず、行政上の紛争事例が増えることも想定されるので、水産庁におかれては、法律的なレベルについても、適切な情報発信をお願いしたい。
- 山下委員
 - ・意見なし。
- 山本委員
 - ・意見なし。
- 吉川委員
 - ・年表がわかりやすく良かった。
- 窪川特別委員
 - ・六次産業化と言われていたが、最近はあまり聞かれない。浸透によるのかもしれないが、水産業の在り方が変わってきていることが、次回以降の白書および施策でもより明確に示すことが出来ればよいのではないかと思う。
水産物の科学的有用性や水産技術の開発など、水産科学・技術の進展が、産業発展を支えていることも白書や施策に考慮していただきたい。そして、水産研究・教育機構や大学での調査研究および水産全般分野での若手育成は、ますます重要になっていると思う。
ダイジェスト版は、特に平成の振り返り 30 年が重要になるので、この特集の部分だけでも作成していただきたいと思う。
- 久保田特別委員
 - ・意見なし。
- 後藤特別委員
 - ・令和元年度水産施策 11 ページ（10）水産業における女性の参画の促進：多くの女

性が水産業に参画している状況において、女性役員の登用がみられない原因などについて分析し記載していく方向で今後は検討していただきたい。実際、水産現場では鮮度を重視するため早朝や夜中の作業が多くあるが、小さな子供を抱える家庭では時間外の保育の充実が必要となる。また、公共交通機関が十分でない漁村農村地域では部活動など学校教育への家庭の協力が不可欠となる。このような中、女性が男性と同様にフルタイムで働くことが難しく、さらに親戚など頼れる人がいる前提の働き方を考えなくてはならない。水産業における女性の地位向上に向けては、漁村地域に特化した種々の制度作りが不可欠であると考えられるため、今後の取り組みとして検討していただきたい。また、水産部門で使用されている“女性部”や“婦人部”といった名称の使用を検討する段階にきていると感じる。これまでは女性が主体として進めてきている活動ではあるが、今後は現役を引退する漁業者の参画や女性に限らない活動などが増えるであろうことを考えると、“水産加工部”、“水産PR部”といった名称への変更が現実的であると考ええる。また、学校教育現場において実施される魚食教育などで、“女性（婦人）部”という名称の使用は、子供たちに“料理を作るのが女性である”という認識をもたせてしまうことにもつながる。活躍支援のみならず意識調査、現状把握及び効果的な取組をいち早く進めることが、我が国の水産業のさらなる発展につながると考える。

○菅原特別委員

・意見なし。

○関特別委員

・意見なし。

○高橋特別委員

・意見なし。

○中川特別委員

・意見なし。

○永沼特別委員

・意見なし。

○野田特別委員

・水産施策は読みにくいが、水産の動向は読みやすい。一人でも多くの人に読んでもらいたい。

○平山特別委員

・意見なし。

○深川特別委員

・意見なし。

○結城特別委員

・とても良い形になった。ご苦労いただいた皆様方に感謝。

○若狭特別委員

・議事（3）での意見と同様で、特に遠洋漁業継続に死活的影響を与える危険性大。国の強力な支援策の策定、実行が不可欠。

○和田特別委員

・意見なし。

— 以上 —